

園地を貸したい方、借りたい方 お手伝いいたします

－ 平鹿・雄勝地区 「園地貸借相談室」 を開設 －

果樹協会では、園地の流動化を目的に、樹園地マッチング推進員を配置し、「園地貸借相談室」を開設しています。

樹園地を貸したい方と借りたい方を結びつけて、産地の維持や担い手の規模拡大を目指します。お気軽にご相談ください。



貸したい方

- 高齢だから果樹経営をやめたい
- 子どもが継承できない
- 将来、第三者に園地継承したい
- 規模縮小したい

・果樹経営をやめる前に
・木を伐採してしまう前に
園地を引き受けてもらえる方を探しておくことが重要です！

借りたい方

- 経営規模を拡大したい
- 会社退職後は果樹栽培をしたい
- すぐに収穫できる園地が欲しい
- 条件の良い園地に移りたい

園地の受け手を探している方がたくさんいます！
伐採前の園地を引き継ぐことにより、未収益期間なく経営開始できます。

県では、継承（売買・貸借）を希望する園地情報をWEB上で誰でも検索できる『園地流動化システム』の公開を予定しています。

数年以内に園地を継承したいという方は、ぜひ相談室へ情報をお寄せください。

（対象地域：全県）

園地貸借相談室

秋田県果樹協会内

TEL 0182-25-4201

FAX 0182-25-3343